

調査観測計画検討分科会の審議状況について

1. 審議状況の概要

- ・調査観測計画検討分科会での火山に関する総合的な調査観測計画（以下「調査観測計画」という。）の策定に係る調査審議では、「火山調査研究の推進について―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―中間取りまとめ（以下「総合基本施策」という。）」（令和 7 年 3 月 28 日 本部決定）の「当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項」に基づき、基盤的な観測体制、噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査、機動的な観測体制、リモートセンシング技術の活用、物質科学分析体制、データベース・データ流通の各専門の事項について、具体的内容を検討している。
- ・調査観測計画の専門事項の調査審議では、各専門事項について委員及び関係機関等からヒアリングを実施し、議論している。
- ・総合基本施策で新たな構築が掲げられた、基盤的・機動的な調査観測のための物質科学分析体制の中核拠点について、その具体を先行的に審議し、物質科学分析体制のあり方報告書を取りまとめた。
- ・調査観測計画の各専門事項についてのヒアリングや議論の結果、並びに物質科学分析体制のあり方報告書を踏まえ、年内を目途に調査観測計画の分科会案を作成する予定。

2. 審議経過及び今後の予定

- ・ 5 月 15 日 第 1 回調査観測計画検討分科会
→分科会運営方針、物質科学分析体制について審議
- ・ 6 月 13 日 第 2 回調査観測計画検討分科会
→物質科学分析体制、噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査について審議
- ・ 7 月 8 日 第 3 回調査観測計画検討分科会
→物質科学分析体制、噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査、基盤的な観測体制について審議
- ・ 7 月 11 日 物質科学分析体制のあり方報告書 分科会決定
- ・ 8 月ごろ 第 4 回調査観測計画検討分科会（予定）
- ・ ～年内 調査観測計画の分科会案について審議

その後、総合基本施策・調査観測計画部会、政策委員会、本部会議での審議を経て調査観測計画を決定。